## 科学研究費助成事業(学術創成研究費)研究進捗評価

課題番号	19GS0103 研究期間 平成19年度~平成23年度
研究課題名	ポスト構造改革における市場と社会の新たな秩序形成ー自由と共同性
例 九 昧 越 石	の法システム
研究代表者名 (所属・職)	川濱 昇(京都大学・大学院法学研究科・教授)

## 【平成22年度 研究進捗評価結果】

該当欄		評価基準
	A+	当初目標を超える研究の進展があり、期待以上の成果が見込まれる
	A	当初目標に向けて順調に研究が進展しており、期待どおりの成果が見 込まれる
0	В	当初目標に対して研究が遅れており、今後一層の努力が必要である
	С	当初目標より研究が遅れ、研究成果が見込まれないため、研究経費の 減額又は研究の中止が適当である

## (評価意見)

本研究は、ポスト構造改革における市場と社会の秩序形成を対象として、自由と共同性の両立を可能にする、新たな法システムの在り方を探求しようというものである。これは、時宜を得た重要な研究であり、人々に学習可能性・改善可能性のある領域と、それらのない領域を区別し、前者には学習・改善支援型の法、後者には後見的直接支援型の法を構想する点で、独創的かつ有望なものであると評価できる。

しかし、構想の壮大さに比べて、方法論が既存の法学の枠内に留まっており、学際的研究は各研究分担者の努力に委ねられている。そのため、統合的に方法論・理論モデルをパラダイム化し具体化するには、未だ程遠い状態であると言わざるを得ない。さらに、理論モデルとしては従前のリバタリアン・パターナリズムとの異同が不明瞭なままであるとともに、これまでの研究成果も従来型の法学論文を各研究分担者が生産しているレベルを超えていない。

今後は、プロジェクトとしての統合的な研究へと、さらなる努力を続けて欲しい。

## 【平成24年度 検証結果】

検証結果

В

本研究は、ポスト構造改革期の市場と社会の秩序形成において、自由と共同性の両立を可能にする、新たな法システムの在り方を探求しようというものである。時宜を得た重要な研究であり、人々に学習可能性・改善可能性のある領域と、それらのない領域を区別し、前者には学習・改善支援型の法、後者には後見的直接支援型の法を構想する点で、独創的な理論枠組みの構築を試みたものと評価できる。

しかし、方法論が既存の法学の枠内に留まっていること、各研究分担者による研究成果もそれぞれの分野の従来型の論文の域を超えていないことなど、研究進捗評価時に指摘された点に大きな進展は見られない。提示された理論枠組みが、専門分野をまたがっていかに普遍性を有する枠組みであるのか、また、それぞれの分野において新たな理論枠組みがどのように具体化され、従来の理論枠組みと比していかなる特異性を有するのかは、なお明らかではない。

今後は、得られた研究成果をふまえて、提示された理論枠組みを更に深化させ、 新たな学術領域を切り開く総合的な研究成果に発展することを期待する。